

<地場産農産物の加工・販売に取り組む事例>

○地場産農産物の加工・販売による地域の活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	富山県 ^{おやべしやなみまき} 小矢部市屋波牧			
協定面積 5.4ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 95万円	個人配分			20%
	共同取組活動 （80%）	共同機械・水路等の補修のための交付金積立		18%
		水路・農道等の清掃草刈等の維持管理		14%
		地場産農産物の生産・加工・販売施設の建設返済金		48%
協定参加者	農業者10人、非農業者2人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落では、農業者の高齢化と過疎化等で、農業の担い手不足が著しく、農業の維持・継続が困難な状況となっていたことから、平成12年度に集落協定を締結し、農地での生産活動や草刈作業などの維持管理を、年間を通じて集落ぐるみの共同作業により行ってきた。加えて、集落にやすらぎの空間を創出するため、法面に桜の木を植樹し、景観形成を行ってきた。

平成17年度からは新たに機械の共同利用・共同作業、平成20年度に漬け物加工施設を建設し、赤かぶ漬けの製造・販売に取り組んできた。また、赤かぶを栽培するにあたり、集落内の耕作放棄地を復元し作付を行ってきた。

3. 取組の内容

当集落では、農業機械の共同利用を進めることにより、農業コストの低減を図るとともに、農産物の付加価値拡大を図るため、耕作放棄地を復旧して赤かぶを栽培し、赤かぶ漬けの製造・販売を行う6次産業化に取り組んでいる。また、平成20年度より毎年、地元小学校と連携して農業体験学習を行い、収穫された農産物は学校給食として提供するなど、食育面での取り組みも行っている。

近年では竹の子やふきの加工品も新たに開発し、道の駅や地元スーパー等での販売にも取り組んでいる。



【復元農地での農業体験学習】



【地場農産物の対面販売】

〔集落の将来像〕

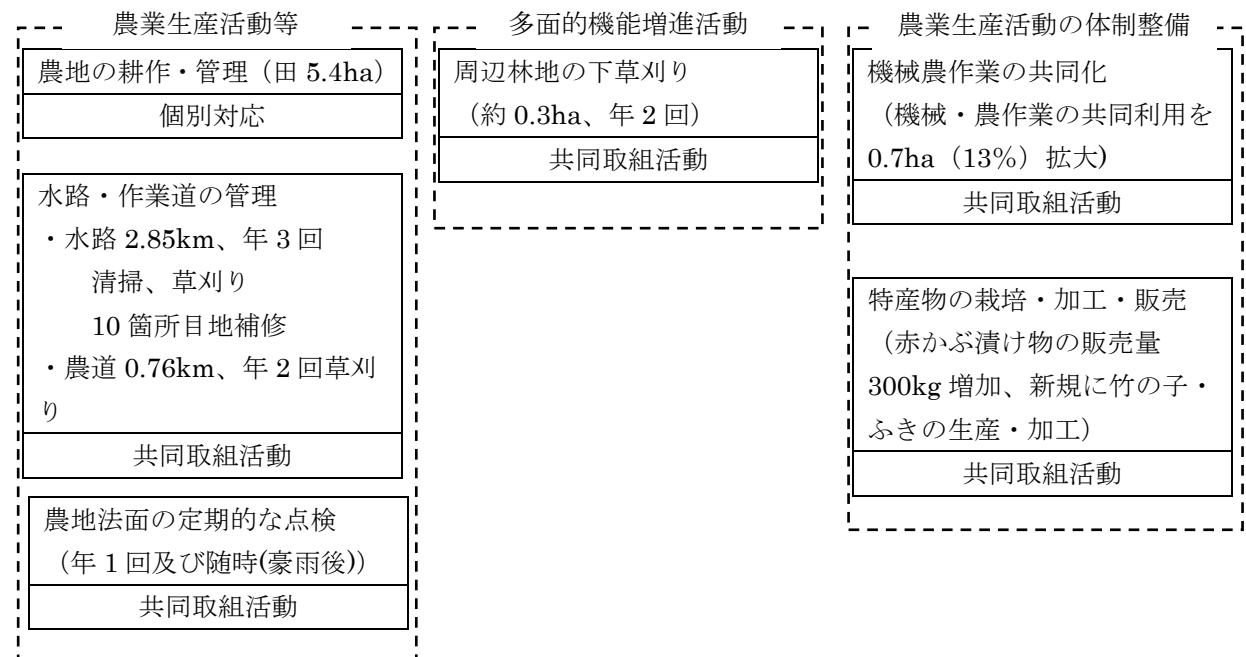
○法面に花木を植えることにより集落にやすらぎの空間を創出しつつ、耕作者が不在となった農地を共同で管理しながら、赤かぶ等の野菜を生産・加工・販売し、地産地消を拡大し、集落全員が豊かに農業を営むことができる体制を構築する。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 農業機械の共同化範囲を水稻栽培まで拡大する。
- 地場産農産物の加工・販売を拡大するとともに、山菜の加工・販売にも新たに取り組む。
- 後継者が不在となり農業の継続が困難となった農地は共同で管理を行う。

〔活動内容〕



集落外との連携

- 地元小学校と連携した、児童の農業体験学習

4. 今後の課題等

販売努力を行うことにより、農業を作業ではなく産業として捉える意識が強くなった。また、販売している農産物や加工品が売れることが協定参加者の自信と集落の活気につながっている。一方で、協定参加者の高齢化が進行しており、30代40代の若い協定参加者がおらず、協定参加者の負担が大きいことが課題である。今後も農業体験学習を通じるなど、農作業の一部を外部に負担してもらうことにより、協定参加者の負担軽減に繋がる方策を検討する必要がある。

〔第2期対策の主な成果〕

- 耕起作業における機械の利用と作業の共同化促進（H17：0.8ha、H21実績：1.4ha）
- 耕作放棄地の復旧 復元面積（H17：0.08ha、H21：0.20ha）
- 非農家との連携による多面的機能の持続的発揮 集落協定参加非農家数（H17：0人、H21：2人）